

高齢者にここにこ入浴デー事業

※令和6年7月1日(月)から下記の制度に変更となりました。

入浴を通じて、健康増進と地域や世代間の交流を目的として、区内の公衆浴場を無料又は半額で利用できる入浴証を交付しています。

- 1 対象者…区内在住の65歳以上の方
- 2 利用方法…区内の公衆浴場で入浴証引換券(はがき)を「ここにこ入浴証」に交換し、利用日に「ここにこ入浴証」を公衆浴場の受付に提示し、チェックを受けてください。
- 3 100円入浴デー…毎週平日の月曜日から金曜日のいずれか1日

※国民の祝日、振替休日、冬至の日、年末年始(12月29日から1月3日まで)は対象外

- 4 ふれあい半額入浴デー…国民の祝日(元日を除く)と冬至の日

※半額入浴日は、「ここにこ入浴証」をお持ちの方及びご一緒に入場したご家族の方も半額で入浴できます。

- 5 問い合わせ先 墨田区高齢者福祉課支援係 電話 5608-6168



スマートフォンの疑問や不安についての相談会

【会場】八広はなみずき高齢者支援総合センター
(八広 5-18-23)

【開催日】6月27日、7月4日の木曜日

【時間】9時半～12時半、13時半～16時半

【対象】60歳以上の方 【費用】無料

【定員】各回先着2名(相談時間はお一人30分まで)

【申込】予約制ではないため、当日、会場へお越しください。

【問合せ】スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎6775-9480



新規事業！ 墨田区認知症高齢者見守りシール事業

【事業概要】行方不明となるおそれがある認知症の高齢者等に、早期に発見・保護することを目的とした「見守りシール」を交付します。発見者が衣服やかばん等に貼付されたシールの二次元コードを読み取ると、個人情報を知らせることなくご家族等とインターネット上の伝言板でやり取りができます。

【対象】区内在住でおおむね65歳以上の在宅の方、かつ、次のいずれかに当てはまる認知症高齢者の方

- 要介護1以上の方
- 認知症の症状があることが検査結果等で明らかの方
- 認知症と疑われる症状により行方不明者として過去に警察署等で保護された方

【費用】無料(※追加分は実費負担で購入となります。)

【申請方法】申請書及び登録シートを高齢者福祉課又は高齢者支援

総合センターに提出。詳細は区のホームページを参照(6月21日(金曜日)から公開予定)。

【問合せ先】墨田区高齢者福祉課地域支援係 電話:03-5608-6178



見守りシール(参考)

